

「実施計画（平成２４年度版）」の微調整について

１ 考え方

第５次鈴鹿市総合計画「みんなで築く鈴鹿夢プラン」に基づく「実施計画（平成２４年度版）」は、「第３期行財政経営計画」の計画期間に合わせ、平成２４年度から平成２７年度までの４か年分の計画を策定しました。

しかしながら、策定以降、新たに発生した行政需要に対応するために必要な微調整を行いました。

２ 対象事業

○ 戦略的事業及び重要事業

平成２４年度鈴鹿市総合計画実施計画編成方針で示した戦略的事業、重要事業であって、かつ、平成２５年度以降に開始する新規事業のうち、法令や国・県の制度の改正等により実施する事業、又は市長が検討の指示をした事業

３ その他

上記２の対象事業の提案に伴い、既存事業の見直しを行った結果、廃止した事業については、「廃止」として記載しました。

上記２の微調整を行う対象事業は平成２５年度以降に開始する事業ですが、新たに発生した行政需要に対応するために平成２４年度から実施を計画する新規事業については、「追加」として記載しています。